|  |
| --- |
| 高校探究科No.01-2(K3) |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年 | ３ | 組 |  | 番 |  | 名前 |  |

2023©Assumption-Kokusai

|  |
| --- |
| １．レジュメの作成 |

タイトルは疑問形にして目的を明確に

【　見　本　】

**幼児期の教育や環境で人格は変わるのか？**

はじめにでは、そのテーマを調べようと思った理由・知りたいことを箇条書きで

**K3B（00）○○△△**

１．はじめに

　　・疑問「一人一人考え方や性格、好きな物、嫌いな物が違うのはなぜだろう？」

　　　→仮説「6歳までの幼児期の教育、環境が人格形成に影響をあたえるのではないか？」

次に調べたことを書いていく。レジュメでは文章ではなくポイント・見出しを箇条書きで書いていく

２．調査

（１）性格・人格は後天的に獲得される

　　・人格とは、独立した個人としてのその人の人間性。その人固有の人間としてのありかた。

　　・運動能力や体形は遺伝的影響を多く受けるのに対し、性格や学力は環境の影響を多く

　　　受けるとされる

（２）幼児期の発達の特徴

小見出しや(1)など番号をふると読みやすく整理できる

　　・身近な人や周囲の物、自然などの環境とかかわりを深め、興味・関心の対象を広げ、認識力や

社会性を発達させていく

・食事や排泄、睡眠といった基本的な生活習慣を獲得し、子ども同士で遊ぶことなどを通じ、

豊かな想像力をはぐくむ

参考：数字・データは説得力があるので書いておこう！表を使って整理してもよい

・自らと違う他者の存在や視点に気づき、相手の気持ちになって考えたり、時には葛藤をおぼえ

たりする中で、自分の感情や意志を表現しながら、協同的な学びを通じ、十分な自己の発揮と

他者の受容を経験していく。

・体験を通じ、道徳性や社会性の基盤がはぐくまれていく。（子供の徳育に関する懇談会資料）

（２）幼児期の環境と人格形成に関する先行研究

　　・養育者の育児に関する考え方や「どのような子供に育てたいか」という養育姿勢は、・・日々の

　　　相互作用を通して子供の個性にも影響されて変容していく。（清水）

　　・・・・・

調査したことからわかったことを書く

３．考察

　　・（１）より、人格の要素である性格や行動は後天的に獲得される要素が大きい

　　・（２）より、幼児期は認識や社会性、想像力、他者との関り、社会性の基盤が育まれる時期

　　・（３）の調査より、保護者など養育者の考え方や姿勢は、子供の個性にも影響するといえる

結論は設定したテーマの答えを書く

４．結論

　　・幼児期の教育や環境は人格形成に影響を与えるといえる。

　　　考察でのべたように、幼児期が・・・・・・という時期であり、養育者の考え方や姿勢が個性

にも影響しやすい。自分自身の経験から言っても、親の言葉や関りの影響は大きい。

最後に調べるのに使った本やWEBサイトは書いておこう。

しかし人間は成長し続ける存在であるから、以降の教育や環境の影響も大きい。

＜参考文献＞

　　〇〇△△，2014，「・・・・・（書名）」〇〇出版

基本的な書き方の例

　　文部科学省､2012,「子どもの徳育の充実に向けた在り方について （報告）」

　　　　https://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chousa/shotou/053/gaiyou/attach/1286156.htm

Webは確認日も書く

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（2023.4.18　確認）

|  |
| --- |
| ２．レジュメ作成作業の記録を付けよう！ |

STEP1　レジュメ作成中の記録・振り返りを付けよう。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 作業の記録（箇条書きで3行以上）（例）・〇〇について調べた　　 ・はじめにを○○行書いた | 振り返り（箇条書きで2行以上）・この時間の活動で学んだこと・知ったこと・考えたことを書く |
| 1回目 |  |  |
| 2回目 |  |  |
| 3回目 |  |  |
| 4回目 |  |  |

STEP2　レジュメ作成中調べたことは、No.1の調査の欄に書いておこう。足りなければ裏のページに

　　　追加して書いておこう。この内容を文章（論文）にするときにまた調べる必要がなくなり、

二度手間にならずにすみます。

【追加の調査内容】

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |